

## 川崎市公立保育所における「保育の質」～「子どもたちの笑顔があふれるまち・かわさき」を目指して～

H27年 12月 2日改訂

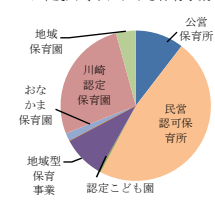
## I 社会的背景

- ・少子高齢化、生産年齢人口の減少→高齢化や人口減少への影響大
- ・働き方の変化、女性の就業率のM字カーブ→多様化する保育ニーズ
- ・マンション建設、子育て家庭の増加→保育所入所希望の急増



「待機児童ゼロ対策」「子ども・子育て支援新制度」等により、多様な運営主体において事業が展開され、更に多様化が見込まれる。

H27年度川崎市における保育事業



## II 子ども・子育て支援新制度における「保育の質」

◎一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とし、保育の『量』と『質』が求められている。

## 子ども・子育て支援新制度の基本理念より（抜粋）

- 1 子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならないものとする。
- 2 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならないものとする。
- 3 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援は、地域の実情に応じて、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われなければならない。

## III 川崎市公立保育園・保育理念（川崎市公立保育園運営の手引きより）

保育所は、児童福祉法第39条の規定に基づき保育を必要とする子どもの保育を行い、健全な心身の発達を図り、家庭と緊密な連携の基に、子どもの最善の利益を考慮し、養護及び教育を一体的に行う。又、様々な関係機関との連携を図りながら保護者に対する支援及び地域の家庭に対する支援を行う。

## IV 保育所の役割（川崎市公立保育園保育指針より）

## 保育所保育の目的

入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。

## 保育所の特性

保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。

## 子育て支援

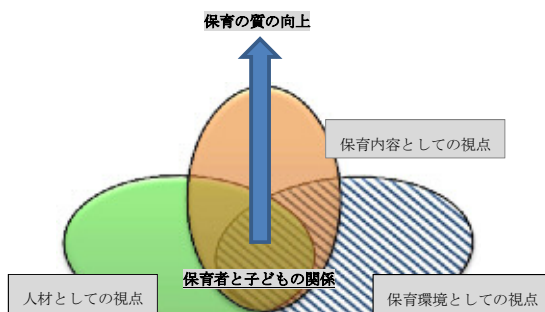
保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等行う役割を担う。

## 保育士の専門性

倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断を持って、子どもを保育するとともに、子どもの保護者に対する保育に関する指導を行うものである。

## VI 「保育の質」の維持・向上に向けた取組

1 「保育の質」とは・・・3つの視点から成り立つ所の保育者と子どもの関係の質



## 【質の向上に向けた取組強化】

- 充実した研修の実施
- 職員の労働環境の配慮（処遇改善を含む）
- 指導監督・評価の実施
- 社会的養護が必要な子ども等への支援（他機関との連携強化）

2 「保育の質」の維持・向上に向けた「新たな公立保育所」における3つの機能

- ・地域に開かれた機能の拡充  
地域の子育て相談、情報発信を担う機能の拡充
- ・保護者・子ども相談支援機能の拡充

「地域の子ども・子育て支援」機能



- ・民間保育所等との連携強化  
民間保育所等への支援機能強化
- ・民間保育所等との交流機能の強化

「民間保育所等への支援・連携」機能



- ・公・民保育所の人材育成
- ・保育の質の向上
- ・区の統括（地域特性を生かした事業）

「公・民保育所人材育成」機能



## V 川崎市公立保育所が考える「保育の質」の3つの視点

## 1 【人材としての視点】（組織管理体制-7項目）

- ① 組織整備 ②適正な人員確保と人員配置 ③管理者の責任とリーダーシップ ④労働条件、労働環境と安全衛生管理 ⑤コンプライアンス、個人情報保護への取組 ⑥職員の資質向上 ⑦子どもの権利、虐待防止

## 2 【保育環境としての視点】（ハード面-6項目）

- ① 適切な人員配置 ②安全管理の取組 ③健康、衛生管理の取組 ④栄養、給食管理の取組 ⑤保育環境の整備 ⑥養護と教育の一体化に適切な環境

## 3 【保育内容としての視点】（ソフト面-12項目）

- ① 保育理念、保育基本方針の確立と周知 ②保育課程、保育指導計画の策定と保育の実施 ③ 養護と教育の一体化における発達援助 ④子どもの人権保障 ⑤安全管理の取組 ⑥ 給食等適切な提供 ⑦児童の健康管理 ⑧要支援児童及び障害児保育の取組 ⑨ 保護者への子育て支援取組 ⑩地域の子育て支援への取組 ⑪多様な保育ニーズへの対応 ⑫ 業務の自己点検とサービス向上に向けた取組

## VII 今後の課題

◎就学前の全ての子どもの育ちにおける良質かつ適切な教育・保育の提供

- ・子どもの発達の連続性を視野に入れた連携
- ・教育・保育の向上に向け、指導・助言ができる職員の育成
- ・「保育の質」の検証及びさらなる向上を目指した研究等